会議録

1 会議名

令和元年度 第10回高田区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 高田公園基本計画の概要について(公開)
 - (2) 令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルールについて(公開)
 - (3) 令和2年度以降における地域協議会だよりの配布方法について(公開)
 - (4)地域協議会活動報告会の日程等について(公開)
- 3 開催日時

令和元年12月16日(月) 午後6時30分から午後9時17分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く)氏名 (敬称略)
 - ・委員:西山要耕(会長)、髙野恒男(副会長)、吉田昌和(副会長)、 飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、 佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、髙橋浩輔、松矢孝一、宮崎 陽、 山中洋子、山本信義、吉田隆雄
 - ·都市整備課:川瀬課長、小林副課長、藤井係長、小林係長
 - ・事務局:南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任
- 8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・小林委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8 条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- 会議の開会を宣言
- ・会議録の確認: 髙野副会長、小川委員 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

一高田公園基本計画の概要について一

【西山会長】

次第3議題(1)「高田公園基本計画の概要について」に入る。

本日は、「基本計画の概要」の説明と「公園の名称変更」の件について、内容が異なるので、最初に基本計画の概要説明と質疑応答、その後に名称変更の説明と質疑応答の二段階で進めてよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

最初に高田公園の「基本計画の概要」に入る。都市整備課に説明を求める。

【川瀬課長】

高田公園の基本計画の概要(資料No.1)に基づき説明。

【西山会長】

都市整備課の説明について質疑等を求める。

【宮﨑委員】

4年前の地域協議会で説明を聞いたが、その時に一番問題になったのは、歴史ゾーンの中の上越教育大学附属中学校(以下「附属中学校」という)の件であった。この4年間で、どう検討したか。

【川瀬課長】

附属中学校のことに関しては、今のところ検討はしていない。

【山本委員】

現在、附属中学校東側の内堀の通路に、附属中学校が立入禁止と書かれた札を立て

ている。資料No.1のゾーニング図では東側の通路は通れるようになっているが、附属中学校の敷地で通れない。それから北側の正門にも校区内ということで、立入禁止の札が立ててある。資料No.1のゾーニング図に誤りがあるのではないか。

【川瀬課長】

資料No.1のゾーニング図は、概略の公園区域である。その資料の内堀の外側を囲っているピンク色の点線とその内側の附属中学校敷地を囲っているピンク色の点線を歴史ゾーンとして示しており、附属中学校敷地は公園区域から外れている。

【山本委員】

立入禁止という札は、附属中学校が勝手に設置しているのか。それとも資料No.1の ゾーニング図は、将来的にこのようにしたいという図なのか。

【川瀬課長】

立入禁止の看板がどこに設置されているのかよく分からない。

【山本委員】

道路から2メートルくらい奥の方に立入禁止の札が立っている。「当敷地内につき立入禁止」とある。北側にも立入禁止の札が立っている。それから、内堀西側の土塁上にも、「立ち入らないでください」と書かれた札が立っている。現在、そこは附属中学校の敷地だから市民は利用できないのではないか。その所有はどうなっているのか。

【川瀬課長】

現地等を改めて確認させていただき、正確な位置と状況等も把握した上で対応したい。

【山本委員】

県立上越総合技術高等学校(以下「総合技術高校」という)、そこの近くのアパート群も本来的には附属中学校と同じように、公園区域とすべき性質のものではないだろうか。そこも上越市民の権利として、城址公園という扱いにすべきものではなかったのかという素朴な疑問がある。市は、将来的にも城址としてというか、そこを公園として取得しないのか。私としては附属中学校と同じように、将来的にはここも全て城址公園とし、市民の元々の権利物件として進めてもらいたいという要望がある。

【川瀬課長】

資料No.1のゾーニング図の附属中学校敷地を囲っているピンク色の点線の内側は 公園区域には入っていない。そして総合技術高校と住宅が建っているところも、公園 区域には入っていない。確かに以前は城の区域だったかもしれないが、公園に入れる とかどうかというのは、現段階では答えられない。

【松矢委員】

基本的に町の中心地にこれだけの公園があるというのは、非常に素晴らしいことだと思っている。私の感想としては、非常に整備されていると思う。ただ2点問題がある。それは附属中学校の扱いをどうするかということ。公園を整備するのに、これが一番のメインだと思う。先ほど検討していないと回答したが、どうして検討していないのか。

【川瀬課長】

まず、現在、附属中学校が建っていることが事実としてある。附属中学校も平成15年度に耐震補強等の工事をして、学校施設の長寿命化を図ってきたところである。これに関しては、学校の方針等もあり、今すぐに市がここについて何かするようなことはできないと思っている。

【松矢委員】

すぐには無理だと思うが、将来的にどうするかという構想がないとそのまま放置されてしまう可能性がある。やはり10年後、20年後、場合によっては30年後になるかもしれないが、これは移転してもらうという方針を決めておかないと話は進まないと思う。今ほどの説明で耐震補強の工事が済んだということだが、いずれまた何年後、何十年後には、また老朽化してくる。その時がチャンスだと思う。移転する場所はある。一つの案としては、少子化により子どもが少なくなるため、今の上越教育大学附属小学校(以下「附属小学校」という)を小中一貫校にしてはどうか。附属小学校近くには、市の土地で今、草でぼうぼうになっているところがある。昔の高田師範学校の跡地であるが、敷地を全体的に利用すれば、そこに小中一貫校ができる。そのような構想を持たないといけない。ただ検討しないだけでは、市の姿勢としてちょっと問題だと思う。だから何年後になるか分からないが、そういう長期的な構想を持つべきだと思う。

それから新野球場の問題。先般、新野球場の建設についての請願が市長に提出され

た。市長も乗り気だという話が伝わってきている。そうなると今の高田公園野球場を どうするのかということを聞きたい。

【川瀬課長】

今署名をいただいたので、教育委員会で新野球場の建設についてどうするかを検 討している。この場で、公園内にある既存の野球場をどうするかということは答えら れない。

【松矢委員】

最近の話なので、すぐには答えられないと思うが、そういう動きがあれば、これをどうするのかという素早い動きが必要だと思う。私は今ある既存の野球場で十分だと思っている。そのために税金を掛けて整備したわけだから、新野球場を建設する必要はない。市では、公の施設の見直しをして削減すると言っている。それで削るのであれば、何で新野球場を作る必要があるのかと思う。何か矛盾してるような気がする。金がない、金がないと言いながら、一方ではそういう箱物をつくる。市の姿勢としておかしいと思っている。いずれにせよ、もっと長期的な展望に立って、先ほど言った2点についてぜひ検討して、計画に載せてもらいたい。

【杉本委員】

一つ最初にお聞きしたいのは、計画を作るにあたって、都市整備課が中心になっているのか。例えば、文化・憩いゾーンには教育委員会が絡む。それから交流ゾーンになると体育課だと思う。歴史ゾーンの話になると、また教育委員会が担当になると思う。高田図書館もそうである。そうすると、そういう部署とどのような話になっているのか。都市整備課だけで進めているわけではないと思う。

【川瀬課長】

当然、都市整備課だけで進めているわけではなく、教育委員会などの関係部署と話をしながら進めて作った計画である。

【杉本委員】

当然そうだとは思うが、これから先、高田公園の話が出てくる時には、やはりそういうところとの協力関係というか、横の繋がりが非常に大事だと思う。日常的、恒常的にこういう部署と意見交換を行う場はあるのか。

【川瀬課長】

定期的に意見交換するようなことは今のところない。ただこの基本計画を作った時は、庁内検討会議を作って検討した。公園は史跡なので、当然教育委員会の文化行政課にも話を通している。また、公園の名称に関しても、関係課と話をするようにしている。都市整備課だけで物事ができるわけではない。都市整備課で分からないところがあれば関係課に相談し、意見等を反映しながらやっている。

【杉本委員】

分かった。

関西地方の学校で事件が発生して以降、附属中学校に立入禁止の看板が立てられた。公園担当である都市整備課が、看板が立っていることを知らないようでは、ちょっとおかしいのではないかと感じる。当然こういう公園の中だからいろいろな人が出入りする。私の聞いている範囲では、土塁の上から校舎の中が見えるので危険だからここに人を通すなという話だったように聞いている。それに公園としての役割は何も果たせていないと思う。観桜会の時、北側からも出入りができたが、今は入れないようになっている。現在、公園としての機能は非常に中途半端というか、役割が果たせていないような状況にさせられている。これは移転がどうのこうのという前に、公園として使えるようにしてもらいたい。少なくとも申し入れをするとか、話し合いをするとか、そういうことが必要ではないかと思う。

資料No.1のゾーニング図の中にソフトボール場がある。これは交流ゾーンの範囲になっていているが、今はなくなった。この計画が策定されたのは平成27年なので4年前である。4年前は図のとおりになっていたものが、高田公園オーレンプラザが建設された後に、このソフトボール球場がなくなっている。そして今度は、野球場の話も出てくる。そうすると市で協議してこの図を作ったけど、何かコロコロと構想と違った方向に動いているような感じがする。

それからバタフライガーデンの北側に民間の住宅がある。バタフライガーデンのところも以前民間の家があったが、移転されてガーデンになった。民間の住宅地は、総合技術高校の敷地ではないので、もう少し何か考える余地があるのではないか。それから、上越森林管理署が移転した。その時の話では、公園用地にするから移転するとのことだ。しかし、その土地は、資料No.1のゾーニング図ではどのゾーンにも含まれず、そのままになっている。計画した図の内容がわずか4年間でこんなに違った格

好になっている。これから先にどんなに立派な絵を描いても、そのとおりにいくのか という心配も出てくる。

【川瀬課長】

まず第1点目の正門のある北側は学校への入口通路になっており、実質、公園として使われていない。附属中学校の敷地は公園区域になっていないが、法面や木々などが敷地内にあり、現段階では公園として利用できなくなっている。少し調べさせていただき、その上でどうするのかということを考えていきたいと思っている。

2点目の資料No.1のゾーニング図のソフトボール場について、それが当初の計画と変わっているという件である。ソフトボール場については、資料No.1の2枚目の「短期的整備に向けた課題」で、「2.交流ゾーン」の2-6にある「利用実態を踏まえ今後の在り方が検討されているソフトボール場については、開放的な広い空間が確保できる貴重な公園用地として大規模イベントにも対応できる広場の整備や駐車場整備、それにあわせた道路の再配置の検討など、跡地利用について具体的な内容検討を進める必要がある。」という課題を受け、資料No.1の3枚目の短期整備計画(平成27~34年度)にある、駐車場整備、広場新設という計画に基づいて整備をした。

バタフライガーデン近くの民有地のところが総合技術高校の用地にもなってないので、何か考えることがあるのではないかということだが、今は公園区域になっていない。仮に、公園区域を広げるとなると、用地取得などの話が出てくる。市としては、短期整備計画に基づき、現在の公園区域内の整備を優先してやっていきたいと考えている。

【杉本委員】

公園区域になっていないと言っても、そのような民地があって、所有者が変わったりしていくのは、やはりちょっと考えないといけないし、放置しておくわけにいかない。もし、他人が買ってしまったという話になったら、永久に公園にはならなくなってしまう。その土地を売却するという話が出てきた時には、優先的に市から声を掛けて、ここは公園として広げたいというような交渉をするとか、公園として広げたいという意思表示ぐらいはしておかないとうまくないと思う。

【川瀬課長】

意思表示ぐらいをしておかなければという話だが、例えばその土地が売りに出た時、意思表示したとしても、それでは市で買えるかというと、それとはちょっと違った話になると思う。意思表示をしても買えないということになったらよろしくない。現在では、先ほども話したとおり、まずは公園区域内の整備を優先していくように考えている。

【宮﨑委員】

これからの4年間で一つしていただきたいことをお願いする。それは国立大学法人上越教育大学(以下「上越教育大学」という)との関係。上越市と上越教育大学との関係は、開学以来40年という密な関係で、私は後援会にも入ってずっと大学の動きを見ている。少なくともこれからの4年間の中で附属中学校を移転すること、歴史ゾーンとして公園を残すという立場で、ぜひ検討してもらいたい。何もしないじゃなくてやるんだという形を今日一つ腹を括って、持ち帰っていただきたい。

【吉田隆雄委員】

平成28年10月の地域協議会で、当時の都市整備課長がソフトボール場の廃止 に関する諮問の説明にあたり、「例えば、読書とか、昼寝とか、食事をするようなス ペースが絶対的に足りないことから、緑のオープンスペースとして、芝生広場にする ことは大変有益である」と私見を述べられたことを今でも覚えている。そういうスペ ースは、今どこに作っているのか。もう陸上競技場も全部整備が終わっている。陸上 競技場やソフトボール場があれば、ここに来る人は車に乗ってくる。だから180台 とか280台の駐車場が必要だという話をされた。それでは排気ガスも出るし、駐車 場に広場もとられてしまう。ひっくり返って本を読むような、そんなことが目的だと いう話がものすごくよかったので大賛成した。私は入ったことがないが、この附属中 学校の職員の方は、車で公園内に入ってくるのだろう。そうすると内堀の中に車が出 入りして、排気ガスを出しているなんて、そんな公園はもう度外視ではないか。やは り市として将来を見越して考えるならば、この附属中学校については、市の教育委員 会と話し合いをしていただいて移転すべきだと思う。上越市立城東中学校の方に移 転してもいいだろうし、山麓線の方に移転してもらうとか。そして移転したら、そこ に学校をたくさん用意して、学校町と名前を付けてはどうか。柏崎市には学校町があ る。最初の質問だが、芝生を作ってひっくり返って本を読めるような場所を作るとい う話はどうなったか教えてほしい。

【川瀬課長】

芝生広場として整備したのは、資料No.1のゾーニング図ではソフトボール場の場所である。

【吉田隆雄委員】

ここはひっくり返って本を読めるような場所になっているのか。駐車場はいっぱいあるが、排気ガスが近くで出されるようなところで、ひっくり返って本を読める環境になっているのか。

【川瀬課長】

今ほど回答したとおり、ソフトボール場の跡地にふわふわドームを設置し、そこに 芝生広場が作ってある。確かに駐車場はあるが、芝生広場自体はかなり広いので、そ ういうこともできると思っている。

【西山会長】

他に皆さんの中でまだ聞きたいということがあったら、事務局に書面で提出して もらいたい。先ほどの立入禁止の件もこれからしっかりと確認してもらい、後ほど担 当課から結果を報告していただけると思う。

次に「公園の名称変更」に入る。都市整備課に説明を求める。

【川瀬課長】

続いて、高田公園の名称変更について説明する。令和元年12月17日(火)と12月21日(土)に高田公園オーレンプラザにおいて、高田公園の名称変更に関する市民説明会を開催することとしている。本日は高田城址公園へ名称を変更することについて、高田区地域協議会へ報告をさせていただく。

当市は、かつて越後国の政治、経済、文化の中心地として、国を治めるシンボルとして築かれてきた城の歴史を今に伝えている。その中で高田の歴史に思いをはせると、開府当時の高田藩の領地は現在の新潟県の範囲に長野県北信4郡をあわせた広大なものであり、60万石とも75万石とも言われる石高からも、全国屈指の大藩であったことが分かっている。また高田城は1大名が築いた城ではなく、江戸幕府が国家事業として建設した徳川の城であり、家康が六男の忠輝公に統治をさせたことが大変重要であると考えている。高田の地に城が築かれたことは決して偶然ではなく、

奈良時代の越後国府、上杉謙信が越後統一の拠点とした戦国時代最強の山城である春日山城、そして上杉景勝が会津に移封した後に堀秀治によって築かれた福島城と、いずれも越後の国都としての歴史と伝統を受け継ぎ、必然的に建設されたものと考えている。このようなことから、高田は長い歴史の中において、政治、経済、文化の要衝として、また多くの先人の働きによって成り立ってきたものであり、そのことをしっかりと受けとめ、次につなげていくことが大切であると認識をしている。

市では、高田に関する歴史や市の関連計画を踏まえ、高田公園の名称を高田城址公 園に変更することの意義や効果を次のように考えた。まず意義としては、市民一人一 人が自分のまちの成り立ちを知るきっかけとなることであり、それが自分のまちに 対する理解を深めることとなり、より一層自分のまちに誇りと愛着を持つことであ ると考えている。高田を取り巻く歴史は、当市に関わる長く深い歴史の一端ではある が、高田城址公園への名称変更を機に、特に若い方達にこうした歴史を知ってもら い、既にご存知の方には改めて認識をしていただくきっかけになるものと考えてい る。そこから自分のまちに対する理解が深まり、自分のまちに誇りと愛着を持つ方が 増えることに繋がっていく。このような流れができるものと考えている。こうした流 れができると、市内外へ当市のことを自慢できる市民が増えることになるとともに、 高田開府450年、ひいては開府500年のまちづくりを担う人材の育成や将来の まちづくり、まちの格の向上へと繋がり、現在内閣府の認定を受けて進めている、地 域再生計画「城下町高田の歴史・文化をいかした『街の再生』」の取り組みと相まっ て、この計画で目指している「住んでみたいまち、訪れてみたいまち」の実現に大き な効果をもたらすものと考えている。さらには、当市の大きなセールスポイントの一 つとして、徳川の城・高田城が実在した史実や、これに関連して城下町であるまちの 特徴、城跡にあるこの公園と城下町に残る歴史的建造物を核としたまちなかエリア を一体として、より強く発信しやすくなり、これを一つのきっかけとして市内外を問 わず多くの方々に対し興味や関心が喚起され、公園への来訪はもとより江戸時代の 「城、侍屋敷、町人町、寺町」により構成される城下町の町割と、雁木町家などの個 性的な町並みが残る高田市街地のほか、春日山城跡など、市内各所への周遊も期待で きるところである。以上のように市では高田公園の名称を高田城址公園へ変更する ことについて検討してきたが、ここまで説明したとおり、大きな意義や効果があるも

のと考え、名称を変更することとした。

今後の予定について、関係する都市公園法並びに都市計画法に基づく手続きと関係条例等の改正を行い、令和2年4月1日に高田城址公園へ名称変更をしたいと考えている。

冒頭でも触れたが、12月17日(火)と12月21日(土)に市民説明会を開催して、今ほど説明した内容を市民へお伝えすることとしている。なお、後日南部まちづくりセンターを通じて、委員へ説明会当日の資料を送付させてもらいたいと考えている。

【西山会長】

都市整備課の説明について質疑等を求める。

【松矢委員】

今の説明を聞いて、非常に立派な言葉を述べられ、本当に感心している。だが、それと中身が全然合っていない。附属中学校の移転のことについては何も触れていない。これが一番メインだと思う。それだけのことを目指しているのなら、附属中学校の移転というのは必要だと思う。ぜひこれを計画に入れて推進してもらいたいと思う。それは3年や5年ではできない。ある程度年数は掛かるが、長期展望に立ってやってもらいたいと思う。

【吉田隆雄委員】

極楽橋から高田城跡の方を見た外見上の話だが、左側に高田城三重櫓、その奥の附属中学校の建物がよく目に付く。木造建てならまだしも、コンクリートのような白い壁、大きくて四角く高いものが目に入る。高田城址公園に名称変更した際、市外や県外の方々が来た時、一番見栄えのよい極楽橋のところから見ると附属中学校の建物が最初に目に入る。この状況で公園の名称に城址が付くのも少し変な感じがする。長期的で結構だが、今の状況だと外見上はいただけないと思う。まして、車がその中を出入りするようであれば、なおさらのこと。やはり城の中へ車が出入りするという光景は、歴史的に見ても相応しくないと思う。

【西山会長】

名称変更について今年の3月の時点では、高田区の町内会長から名称変更の議論 をしていただきたいということで、自主的審議の提案が出された。その後、担当課か ら来てもらって説明を受けた。その時点では、全然機が熟していない。それから市民の盛り上がりがない。当分は名称変更する予定はないという趣旨の説明をいただいた。今の説明で高田公園がすばらしい公園であることは分かるが、その時に説明された盛り上がりが、この半年で全部ひっくり返るぐらい、どのような過程で盛り上がりが出てきたのか。そして話がとんとん拍子に進むくらい、どのような手順を踏んでこういう話になったのか。

【川瀬課長】

今年の4月に地域協議会で意義や効果を見いだすということと、あと機運の醸成について、そのような説明をさせていただいたと思う。実際にその後、新たな署名等もあったわけでもないし、大きな動きがあったかというと、それもなかなか皆さんの目には映らないと思う。そうした中で、その機運と意義と効果について、市ではこれまでも検討してきた。結論的に言うと、機運の醸成については一定程度切り離し、意義や効果として、城下町高田の歴史や文化を発信しやすくなるというようなところでまとめ、そのことを市民に説明して理解をいただき、公園の名称を変更していこうと考えた。かといって、私は機運が全くないものとは思っていない。というのは3,800人の署名もいただいているし、商工会議所や町内会の方々からの要望もいただいている。この間その他いろいろと話を伺った時に、名称変更に賛成の声も聞いた。現状はまるっきり機運がないとは思っていない。従って、市では効果等を皆さんに説明して、このような動きとなったことについて理解をいただきたいと思っている。

【小竹委員】

確かに春先に、機運の高まりがあれば名称変更するという話があって、どのように進んでいくか、見ものだなと思っていたが、早いと思った。自分は名称変更に関しては、正直賛成でも反対でもどちらでもないが、一番気になるのが、名称変更するにあたって恐らく看板を変更したり、それぞれ公園名が記された資料等の修正に必ずお金は掛かってくると思う。それに掛かる費用をどのくらい見込んでいるのか。

【川瀬課長】

名称変更に対する費用について、今考えているのが、高田公園という看板が噴水の ところに一つと、極楽橋の近くに一つある。それは令和2年4月1日までに変えたい と思っている。あと道路の通称「アオカン」という青い看板だが、これについては国道、県道、市道等にある。これを修正するには道路管理者が集まって、どういう方向にしようかと考える場面がある。今、国や県と話をしているのは、上越高田インターチェンジや上越インターチェンジなど、遠くからお見えになる人が高田公園に行くまでの主要道路については、名称を変えていく方向で考えていただきたいとお願いしている。高田公園と表示されているのものを高田城址公園にすると6文字になるので、看板のスペースに入れることができるかどうかということもあるが、変えていきたいと考えている。それと上越妙高駅や高田駅、直江津駅の案内看板にも高田公園が表示されているが、それについても変えていきたいと思っている。それと刊行物や印刷物については、在庫がなくなり新たに印刷する時に高田城址公園に直すとか、その他の看板等についても順次直すこととし、一気に全てを変更することは考えていない。公園の銘板や道路の標識を直すといくら掛かるのかという質問については、今後業者から見積もりを取らないといけない。ただ数万円とか数十万円で終わる話ではないと思っている。少なくとも最低限の修正はするが、一気に全てを修正する考えはない。

【小竹委員】

明日、市民への説明会があるが、恐らくその部分が具体的にいくらになるのかと気にする市民もすごく多いと思う。上越市の財政が非常に厳しいという状況で、公園の名称変更でお金を掛けるのであれば、もっと別のところにお金を使ってほしいという声も多い。今まで高田公園という名称に親しんできた人達からすると、いまさら城址公園にしなくてもいいのではないかということになる。地域協議会でも話があったが、城址公園に変えるのであれば、附属中学校が移転したり、そのようなタイミングで一気にやる方が効果は大きいと思っている。今の話を聞いていると、これで本当に市民が納得するのかと少し心配な気持ちもする。名称変更に賛成の署名が3,800人集まったと言われたが、逆に3,800人以上の反対の署名が集まったらどうするのか。

【川瀬課長】

名称変更について、先ほども機運の醸成という話があったが、説明した考えに基づき、市民から理解をいただき、名称変更していきたいと考えている。確かに園銘板と

か案内表示を直すとお金は掛かると思うが、それにも勝る意義、効果を発揮できると思うし、逆に発揮させていかなければならないと思っている。附属中学校の移転に関しては、高田公園基本計画に記述されているが、短期的に移転は困難であるものの、長期的な課題として捉えている。

【小竹委員】

それだけの効果を期待しているのであれば、中身である。長期的にというのは逃げ腰というか、今何かその場でごまかしてるような表現にも聞こえる。もっと真剣に考えて、よりこの高田の町を全国に発信していけるように、市がリーダーシップを取ることで、市民もついていけると思う。私自身も応援しているので、一緒に頑張っていければと思う

【小川委員】

高田のまちで生まれ育った者にとって、高田公園に城があるというのはちゃんと認識している。やはり外部の人に高田城址公園として発信することは、これから人口減少の時代に、このまちの発信力になっていくと思って評価させていただきたい。できれば極楽橋を渡ったところの枡形門(ますがたもん)の再生もぜひ視野に入れていただきたい。最後に昨年まで10年間、私は附属中学校の同窓会長をやってきたが、学校内部としても移転の話は上っている。だから交渉するにあたって、臆することなく手順を踏んで、粛々と進めていただきたいと思っている。

【髙野副会長】

先ほど課長から、城のことについて素晴らしい説明をしていただいた。その中で機運の盛り上がり、効果等を話されたが、高田開府400年の時、名称変更に係る3,800人の署名が市に出された。盛り上がりであれば、開府400年の時の方が効果があったのではないかと思う。今が本当に機運醸成の時なのか。先ほどの説明では理解できない。開府400年の時にあれだけ大々的に全国に発信した。あの時のチャンスをどうして逃してしまったのかと非常に残念でならない。それまでずっと引っ張ってきて、今になって名称変更の話が出るのは、その間、市は何をしていたのかと思う。その辺はどうなのか。盛り上がりがというのであれば、開府400年の時の方が良かったのではないか。

【川瀬課長】

この間、市は何をしていたのかと言われたが、意義や効果について、これまで考えてきた。ただそれが今説明させていただいた内容で、皆さんに理解をいただけるかどうかはあるものの、市として最終的に考えをまとめ、説明をさせていただいているところである。確かに機運の醸成というと、高田開府400年の時も3,800人の署名をいただいた時期も、一つの適当な時期であったという意見もある。ただ、市としては、署名をいただいたからというわけではなく、やはり発信するための意義や効果についてこれまで考えていたところである。

【杉本委員】

チャンスというのはそんなにない。先ほど令和2年4月1日付けで公園の名称を 変えると説明があった。私が考えるには、例えば上越教育大学の学長が変わった時 に、市では、こういうふうにしたいと思っているので協力いただけないかと話に行 く。学長が変わった時もチャンスだと思う。それは機を逃さずにやるということが大 事だと思う。本気度が問われると思っている。関係者のところへ直接行って説明する などしなければ、アドバルーンを上げただけになってしまう。今までのことで言え ば、例えば、県立高田工業高校と県立直江津工業高校が統合し、新たに総合技術高校 ができた時、どうして高田に学校を残したのかということにも繋がってくる。このエ リアを公園として整備するのであれば、それも一つのチャンスだった。統合の際、直 江津ではなく高田公園側に持ってきた。本当に公園として整備する気はあったのか。 例えば、これから出てくるのは、県の上越地域振興局。この建物も建設されて40年 ぐらい経っている。間もなく50年ぐらいになるだろう。そうすると建替えの話にな り、その時にどうするのかということになる。現在学校は公園のエリアに入っていな い。私から言わせれば、公園のエリア内だと思う。県がもし建替えを考えているので あれば、ここは公園にしてもらうような、そういう方向で検討してもらえないかと早 めに手を打つ必要がある。県の方でガチガチに方針を決めてしまった後にお願いに 行っても全然駄目だと思う。だからそういう一つ一つのチャンスを逃さずに、間髪入 れず対応していくことが大事だと思う。

【川瀬課長】

城の元々の面積が72~クタールほどある。現在の公園の面積が50~クタール。 その差である20~クタールが、先ほどから話の出ている上越地域振興局や総合技 術高校、民間の住宅などが建っているところになる。いろいろと意見をいただいたことについては、持ち帰らせてもらい、関係部署等とも話をさせていただきたい。今日の段階ではその程度しかお答えできない。

【山中委員】

今ほどもいろいろな意見が出たが、何となく市も役人根性というのか、ちょっと口が悪いが、我々の意見を役所に持って帰って、本当に真剣になって熱弁を振るって報告してもらっているのか、私には分からない。ただ伝えて終わってしまっている感じで、ずっとこうして、時間だけが経っているような気がする。今そんな呑気なことを言っていたら、取り残されてしまうと思う。市からは真剣になって、高田のことを考えていただきたい。

【飯塚委員】

4月の説明時に地域協議会では、城址公園でなくて高田公園でよい、お金も掛かるとか、いろいろな意見を出して議論したが、それがここに来て、こんなに簡単に決まるものなのか。名称変更については、既に4月の時点でだいぶ決まっていたのではないかと不審に思っている。

高田公園の中にコーヒー店が出店される予定だが、あそこは公園の敷地ではないのか。民間業者があの場所に店舗を作ってよいのか。あの土地は市の土地なのか、個人の土地なのか。

【川瀬課長】

4月の説明の段階では、やると決まっていたわけでもないし、かといってやらないと言ったわけでもなく、ある意味フラットな立場だったと思っている。そうした中で4月から検討していたわけではなく、以前から検討しており、その結果について、先ほど説明させていただいた。名称変更することにより、城下町高田の発信ができるし、地方創生の取り組みとして、高田のまちと高田公園も含めて、交流をし、観光客も増やしていくということにも繋がっていくと思う。公園は、高田城跡という名称で、県の史跡にもなっている。だからある意味ストレートに伝わるところもあると思う。ここへ来て急にということではないと思っている。

それとコーヒー店の出店する敷地は市の土地ではあるが、公園敷地ではない。

【西山会長】

明日は説明会が予定されている。まだ聞きたいことがある方は説明会で質疑応答することもできる。また、事務局を通じて質問することも可能である。

一令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルールについて一

【西山会長】

次第3議題(2)「令和2年度地域活動支援事業募集要項及び審査・採択のルール について」に入る。

令和2年度の高田区地域活動支援事業の募集要項及び審査・採択のルール等の検討に行うにあたり、委員へ事前に変更・改善すべき点があったら出してほしいと依頼したところ、資料No.2のとおり4人の委員から意見が出された。

本日は、これらの意見について一つずつ議論し、高田区地域活動支援事業の募集要項及び審査・採択のルールに反映させるかどうかを決めていきたいと思う。

それでは資料の順に基づき、北川委員に説明を求める。

【北川委員】

提案者から出される提案書の項目が、委員が審査する審査表の項目と違うため、例えば、公益性を判断する時も委員によって見るところが異なり、そういった意味で統一が図られていない。本当であれば、提案書の項目と審査表の項目を合わせていただければいいと思う。事務局に確認したところ、提案書の様式は市の要綱に定めてあるため、簡単には変更できないとのことであった。同じような目的で、金谷区では「自己評価票」が使われている。このようなものを高田区でも採用したらどうかと思い意見を出した。

【西山会長】

北川委員の説明について委員に質疑等を求める。

【小竹委員】

賛成である。本当にそのとおりだと思う。金谷区で提案したこともあるが、すごく これは分かりやすいと思うし、審査時もよい基準、視点になるので賛成である。

【西山会長】

事務局、市の要綱は変更することはできないのか。

【堀川センター長】

高田区だけの独自様式を要綱に一度定めた後、委員のメンバーが変わって必要ないとすることも考えられる。技術的にはできないわけではないが、その時その時で取り扱いが面倒になる。検討させていただきたい。

【北川委員】

要綱を改正することなく、そういうことが可能であるのであれば、やはり提案書の項目と審査の項目を統一という言い方が適当か分からないが、同じ順番で審査項目 ①から⑤が分かるような提案書にしてもらった方がよい。

【堀川センター長】

そうであれば、単純に高田区のルールとして、提案事業に関する調査票のような別 紙を添付したらどうか。要綱まで変える必要はないと思う。

【北川委員】

一つのやり方としてはそれでいいと思う。やはりデメリットとしては提案者に新たな負担がかかるということもある。それならば、最初からこれを提案書の様式の中に入れた方が、提案者の負担が少ないと思った。

【澁市委員】

北川委員の提案に賛成である。提案書を作る側からもこういう点で整理すれば、事業自体が非常によいものになってくると思う。審査する立場からもこの点から見れるので非常に有益だと思う。金谷区では実際に使っており、事務局は金谷区も担当しているわけだから、金谷区でできて高田区でできないということはないと思うので、ぜひとも前向きに検討いただきたい。

【小川委員】

私は必要ないと思う。なぜかというと、皆さんも提案する立場になれる。やはり自分が思いを入れて、このまちを活性化しようと思っていろいろな事業を考えて提案するわけで、自分で採点すれば全部5点を付けると思う。提案者が採点する立場になれば皆そうである。

【西山会長】

今は採点の話ではなく、金谷区の様式を採用するかしないかについて議論している。採点の件は後ほど話しをする。

【小川委員】

だが、提案する全ての人は、公益性もあるし、全てオール5を付けると思う。委員が判断するのは、もっと別の文章の中身からそういうものを判断すべきであって、提案者にそういうものを書いてもらう必要はないと思う。

【西山会長】

小川委員は「自己評価票」を書いてもらう必要がないという意見。

【松矢委員】

私も小川委員の意見に近い。というのは、確かこのメンバーでスタートした時に説明会があった。その時に私が発言しているのだが、点数が先行するべきではない。中身を精査して読んでみて、点数を付ける前に、これは素晴らしい、あるいはこれはちょっと中くらいだな、あるいはこれはちょっと問題だなということを判断して、その上で点数を付けるべき。何だか点数が先行しているような感じがする。だからそういう意味では、あえて「自己評価票」は必要はないと思っている。あくまでも中身をよく精査して、これは素晴らしいと思ったら高得点を付ければよいし、これは大したことないと思ったら、低い点数を付ければよいだけの話。私は必要ないと思う。

【小竹委員】

提案者は満点を意識した内容で書いてくる。高田区はヒアリングがないので、審査項目で5点満点を取れるような視点で書いてもらいたいと思う。松矢委員は数字はあまり関係ないと言っていたが、実際数字で判断しているので、中身を精査して委員が考えて判断しろというのもよく分かるが、地域協議会委員をやっていて、この採点が非常にやりづらく時間がかかる。どういう視点で見ればいいのか、2回3回読んでも理解できないことがあった。また来年の改選後に新しく委員をした人が、恐らく同じことで戸惑うのではないかと思う。だから、今回は本当によいタイミングだと思うので、ここの部分を変えることによって委員も審査しやすくなると思うので賛成である。

【浦壁委員】

基本的に小川委員、松矢委員の意見に賛成である。私達地域協議会委員には一番大事な補助金の配分という大きな使命がある。いろいろなことを批判したり、批評したり、よい方向で皆で意見を出す。地域活動支援事業の高田区予算配分は1,240万

円。これを簡単に、このように自己評価をされて使われることは、絶対反対である。 提案者から自己評価を出してもらうことになれば、よい評価をしてもらいたいから 自分のいい方に付けるし、それは当然だと思う。このような要素を入れたら私達地域 協議会委員としては、ちょっとおかしくなるのではないか。もっと厳粛に税金の配分 を任されてることを忘れてはいけないと思う。

【西山会長】

私から最初に説明するのを忘れた点がある。次年度の地域活動支援事業に応募された提案を現委員全員で審査することはない。先ほども話があったが、この4月末で委員が改選され、新しい委員が入ってきたり、現委員の中でも引き続き残られる方がいると思う。その新しいメンバーで審査をしていただくので、我々は審査前の段階までであるが、自分がまた採点するつもりになって、この議論を進めていただきたい。

【杉本委員】

話がちょっとずれているのではないか。これは提案者に自己採点を書いてくれという話とは違う。だから、ここには自己評価が入る余地は何もない。

【西山会長】

金谷区の「自己評価票」は提案者から自己評価を記入してもらう様式である。自己 アピールと言ったら変だが、例えば、Aという案件を出す時に、うちの事業は、ここ の項目に合致しているとか、採点をする時にうちの事業がこの5つの発展性、参加 性、実現性などに対してマッチしているので、ここのところをよく見てほしいといっ たアピールをするような、委員に見ていただくための資料と考えてもらったらどう かと思う。提案者が自己採点を付けるわけではない。

【杉本委員】

今まではこのような票がないから、自分勝手に公益性だけたくさん書いて、他の項目は何も書かないような提案書が出てきたりしていた。例えば、AさんもBさんもCさんもDさんも、公益性だけが提案書に書いてあるが他は何も書いてないような提案ばかりだったらよいが、Aさんは全部書いてある、Bさんは1番目の1個しか書いてない、Cさんは5番目の1個だけしか書いてないみたいになると公平な判断ができないという話である。だから、提案をするにあたり、公益性としてはこういうものがある。必要性として、必要であることを自己アピールしてほしい。皆が同じ書式で

出してくれれば、横並びにして見ていけるという提案だと思う。だから私はあった方がいいし、こういうものがあれば提案する人達も、こういうことを書けばいい。あまり勝手なことを書いてはいけないということも分かるのではないか。

【小川委員】

提案書を出してくる団体には、自分達の思いを思い切り述べてほしい。だからこのような自己評価票を出す必要はない。それはあくまで審査する委員が評価する上での一つの基準であって、提案者に内情をさらしてまで書いてほしいものではない。提案者にはやはり、自分のこのまちを活性化したい、こういうことで活性化したいという思いを書いて、それを我々が評価すればよいと思う。

【杉本委員】

自己評価票を自己アピール票にすればよい。

【北川委員】

そのことを言いたかった。自己評価票という名称が合っていないと思う。概略版み たいな感じで。

【西山会長】

少し整理をさせていただきたい。北川委員から出されたのは、提案者がよりアピールできるということと、これを見れば我々も審査しやすいということでこの意見が出ている。小川委員のように、提案書に書かれた内容で審査するという意見も出ている。まず、提案書は確実に書いていただかなければいけない。そして高田区のルールとしては、昨年決めた提案事業に関する調査票のとおり、前年度(平成30年度)の採択事業との比較と、事業の将来見通しを書いていただくことになっている。提案者からは、新たな票を書いていただくか、いただかないかということで議論している。その票の名称は抜きにして、こういうところを提案者自身からまとめていただいて出していただく方がよいのか、今までの形でやった方がよいのかということで、採決をさせてもらいたいと思うがいかがか。

【浦壁委員】

採決する前に、現委員の任期は令和2年4月で終わり、新しい人達になる。新しい メンバーには、この中で残られる方もいるかもしれないが、あとは新しい人達がまた 新たに自分達の視点でいろいろと考えればよいので、ここでわざわざ採決して決め てもどうなのかと思う。今も意見が分かれている。この自己評価票をアピール票とするなら、またそれはそれでよいが、まずこの表題もよくないと思う。事業の内容が、各審査項目の審査の視点にどのように適合するかどうか。当然この審査の視点に合うように皆さん書くと思う。だから私はやはりアピールするのと、この評価とは違うと思うので、私は自己評価については先ほどお話ししたように、必要ないと思う。ここで採決すること自体もふさわしくないと思っている。

【西山会長】

ルールを踏まえ、提案者から出していただくよう働きかけをする役割は、私達今の委員が担当するしかない。アピールとして自分のよいところばかり書いて、現実的にどうなのか分からない内容もあるかもしれないが、恐らく提案者は、活動をしっかりしたいということで、それらを書いてくる。実際に中身と合っているかどうかについては、採点する私達委員が判断するしかないと思う。それがどうしても嫌な人は、私は個人的にこれを書かなくてもよいと思う。ただ書いた方がアピールできるという部分もある。それも含めて皆さんで議論をしていただきたい。

自己評価票を提出してもらうかどうかを採決してよいかについて諮り、委員全員 の了承を得る。

【松矢委員】

その前にもう1点。配布される募集要項には、審査基準として公益性や必要性など 5つの審査項目の説明が書いてある。これを受けて提案者としてどう考えるかについて書きたい提案者は提案書の中で書くべき。自己評価票の内容は、書かれた提案書の中身と同じくなるので二重になってしまう。だから私はあえて自己評価票は必要ないと思う。我々が審査する時には、この内容は素晴らしい内容だと思ったらよい点数を付ければよい。これは大したことないと思えば低い点数を付ければよい。だから審査の仕方というのは点数があまり先行してしまうとまずい。内容を見てよいものかどうかを判断して、その上で点数を付けるのが筋だと私は思っている。

【西山会長】

自己評価票を提出してもらうかどうかについて採決した結果、提出してもらうことに賛成の委員が過半数に達しなかったことから、提出してもらわないことに決する。

続いて、飯塚委員に説明を求める。

【飯塚委員】

地域協議会委員の中には、提出された事業に関係している方がたくさんいる。そのような委員が高得点を付けることが多いのではないかと思っている。ボーダーラインより下で採択されなかった事業は、委員が関係しない事業が多かったので、関係する委員は採点をしない方がよいと考えた。

【西山会長】

委員が採点しないというのは、委員全員が採点しない方がよいということか。委員 の知り合いとか、団体に所属されている委員はその事業を審査しないということか。

【飯塚委員】

地域協議会委員が提案している事業はたくさんある。その地域協議会委員は審査しない方がよいのではないか。

【西山会長】

例えば私が会長の団体が提案しているのは駄目で、他の方が代表をしていて、私が 会員である時は採点してよいということか。そこをはっきりさせないと、皆さんも理 解できないと思う。

【髙野副会長】

委員が関係しているということだが、その関係というのはどこまでをいうのか。例えば、理事長、会長、幹事、役員、それから知人、お手伝い、協力者、会員。どこまでが関係しているかということである。そうすると、代表や会長をしていれば変わればよいことになる。どこまで考えているのか。例えば町内会が提案してきた場合、その町内に委員がいるという場合もある。それはもう無数にある。それをどこで切るのか。どこまで考えているか。

【飯塚委員】

その事業を行う役員などがいると思うが、その人達が地域協議会委員だと高得点を付けると私は思った。地域協議会委員が役員などで事業の先頭に立ってやっている場合である。

【髙野副会長】

そこを公平にやらないといけない。そこの会員であったり、サポーターであった

り、知人で協力してくれと頼まれた場合とか、いろいろなケースがある。その場合は よくて、会長や理事長のように役職で管理していたら駄目だということか。

【飯塚委員】

そうですね。

【髙野副会長】

それが公平なことなのか。

【飯塚委員】

町内全体の皆さんが協力して行う事業は、はっきり言って分からないが、地域協議 会委員が先頭に立って行っているとそれがよく分かる。

【髙野副会長】

でも代表だと駄目だが、会員だったらよいというようなことでいいのか。それが公平なのか。私は非常に疑問だと思う。やはり代表でなくても会員であれば、その委員は点数を付けるかもしれない。これは非常に難しい問題になると思う。毎年この問題は出ている。ところがなかなかそれは難しいだろうということで、ずっと来ている。その辺のところをどう整理するのか、そこをはっきりした方がいいのではないのか。

【小川委員】

基本的に私達委員は選挙で選ばれた。国会議員も、県議会議員、市議会議員も皆選挙で選ばれる。結局皆自分の思いを持って立候補するわけである。それは取りも直さず、高田区を盛り上げようと皆そういう気持ちでここにいる。だからそういう中で、この委員は提案団体に関係しているから採点を辞退してほしいなどということは、全く必要ない。皆がそれぞれ提案者になる資格がある。飯塚委員だって自分がこうやって盛り上げたいと思ったならば提案すればいい。皆そういう気持ちで今ここに集まっている。こういう項目は全く必要ない。

【浦壁委員】

今ほど小川委員が言われたとおり、皆もまちをよくしたいとなれば、どうしても自分が提案する側になる。そういうことを考えると、やはり私達は内容で審査するより仕方がないと思う。私も当初は飯塚委員と同じように思っていたが、やはり落ち着くところは、髙野副会長や小川委員が言われたように、自分の熱意を提案書の中で、委員とか関係なく訴えればいいと思う。審査する方もそこはこだわる点ではない。

【杉本委員】

20人中1人が関係していたとすると19人で採点する。そうすると最初から1人分の点数がゼロである。25点×19人しかない。それでいいのか。そうすると5点は駄目だけど0点ならいいという話になる。平均で2.5点にするか。例えば3人も関係していたとなったら、もうボーダーラインまで点数は来ない。それが公平なのか、不公平なのか。そこのところは解決されようとしているか。

【西山会長】

昨年この話が出た時は、人数が減った分は平均点で出したらどうかという話で、例 えば18人だったら合計した得点÷18人で出したらどうかという意見は出ていた。

【杉本委員】

そういう案もあると思うが、それにしても採点しなかっただけで点数は付いていた。平均点としても、平均点が高ければ、本当は逆かもしれない。全体の平均点が低ければ上がるところまでいかないかもしれない。だから満点にするのか、0点にするのか、平均点にするのか。2.5点にするのか、3点ぐらいにするのか、いろいろ案はあるが、飯塚委員はどういう点数配分をすればいいと思うか。

【飯塚委員】

それは提案者が自分の事業には、やはり高得点を付けるというように考えて、自分 1人で25点満点にしても、必ずしもオッケーというわけではないのだが。

【杉本委員】

例えば私が関わってるから満点を付けたとしても、全部足し算をしたら、20分の 1でしかないわけだから、大した影響はない。誰か特別に1人だけが頑張って25点 付けても、それで飛び抜けて上位に来ることは有り得ないと思う。

【小竹委員】

毎年この話は出ていると思う。私も地域協議委員になって、ずっと疑問で、採点者と提案者が一緒というのはやはりおかしいと思っていた。ただ、その団体に属しているから地域協議会に入って、その団体から支持があるから評価してもらえて、ここにいるという視点も考えられる。だから採点して、例え満点が付いたとしても、他にも採点をする人がいるから問題ないという意見も分かる。ただそれも踏まえて、やはり採点者と提案者が一緒というのはおかしいと思うので、私はこの意見に関しては、関

係している範囲は、代表、副代表、幹事ぐらいまでかと思う。そこに属しているので あれば自分の事業は採点すべきでないと思う。

【澁市委員】

技術的な採点の仕方をどうするかということだが、仮に1人辞退者が出たら、あるいは2人辞退したら、残る18人の得点を総計して、それを18で割って、平均点を 点数に配分すればいいのではないか。それは技術的に可能ではないかと思う。

【西山会長】

この件はそういう技術的なこと、平均点数にするかどうかという議論もあるが、まず皆さんには、その委員が採点者に加わることが良いか悪いかということの結論を出していただきたい。そしてその次に、ではどういう形でやるのかという議論をさせていただきたい。この件で結論が出ないのであれば、次期委員から協議をしてもらってもよいと思う。

まずは、20人が全員で審査するのか、それとも、一部の委員が抜けるのかという 2択で諮らせていただきたいと思う。

【澁市委員】

それは私が出した意見にも絡んでくる。現在のルールでは、「委員が所属する団体等が提案した事業であっても審査を辞退しない。」となっている。ということは辞退してはいけないということ。20人全員が参加しなければいけない。しかし仮に私が提案書を作って出したものを審査する。これを例えるなら、昨日まで受験生だったのが急に採点官になるようなものであり、良心から考えて、私はやりたくない。皆さんの判断に任せたいという良心を持っている方もいると思う。それまで禁止するというのは、絶対おかしいと思う。要するに良心の自由がある。このように規定して、我々を縛るとなったら非常に問題だと思う。だから「辞退することができる」とか、あるいは「辞退してもよい」に変更すればよい。辞退してはいけないという書き方は、絶対におかしいと思う。

【小川委員】

まず皆さん良心を持っている。だからそんなにやみくもに高得点を付けるはずはない。万が一そういう良心からちょっと外れて採点してしまった場合があっても、全体に対する影響というのはわずかなものである。

【西山会長】

地域活動支援事業について、高田区の採点の方針としては、委員20人でやることがいいのか。それとも辞退する方が出た時も、それはそれで対応するという形にするのか、皆さんに諮りたいと思う。

【杉本委員】

自分で出した提案書を自分で審査するのはどうかと聞かれると、なるほどと感じるところもある。だが、その人の抜けた分をどうするか。そこを抜きにして、良いとか悪いとかっていうのはちょっと言えない。だから保留にしたい。

【小川委員】

私達委員は4年経つ。事務局で地域活動支援事業の主な行事予定表を作ってくれている。それぞれの行事に参加して自分の目で見ている。そういう中での判断である。だから先ほど杉本委員が言われたように、たとえ当事者が高得点を出そうと、その人達の活動を見て、思ったとおりの採点は必ず反映されている。

【西山会長】

それでは、今までどおり20人の委員全員で審査した方がよいか、委員の中に事業の関係者として所属していた場合、必要に応じて審査から外れてもらうなどして審査する人数を変更する方がよいかで採決してよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

採決の結果、20人の委員全員で審査することに委員の過半数が賛成したことから、今までどおり、20人全員で審査することに決する。

【澁市委員】

今ほど委員全員で審査することに決まったので、そこはよいのではないか。

【西山会長】

了解した。文言については私も変えた方がよいのではないかと思ったので、正副会 長で検討させてもらいたい。

最後に松矢委員から、審査の基本的なルールとして、継続事業の補助希望額の算出 と継続事業と判断された事業の減額について、意見が出されている。松矢委員に補足 説明を求める。

【松矢委員】

特にない。要はここに書いてあるとおり。いつの時点を基準にするのかが明確でないので、それを明確にしていただければよいという意見である。

【西山会長】

昨年度、補助金の減額について決めた際には、様々なパターンを例示し確認をしてもらった。昨年度決定した内容としては、平成30年度を基準とし、令和元年度に採択された事業に同一の事業内容が含まれている場合は5%減ということにした。令和元年度は5%を減額したが、令和2年度からそれをやめるということはできない。これを継続するということと、それから減額の限度額をどこで止めるのかということを次の新しい委員から議論してもらえればいいという方向だった。平成30年度が基準の年で、令和2年度では10%の減額。来年度以降また新しい委員でどうするか、そこをストップするのか、まだずっと続けるのかというのは、新しい委員に任せればよいと思う。これではまずいという委員はいるか。

【松矢委員】

それはどこかに書いてあるのか。10%どうのこうのと。それについては基本的なルールの中にしか書いていない。「減額する額=補助希望額×(継続事業として判断された回数×5%)」としか書いてない。そのようなことを書かなくてはいけない。

【西山会長】

昨年度は5%が最大の減額だったが、地域活動支援事業の説明会、それから個々に 出される団体には、継続事業1回目は5%、2回目は10%になるということを説明 させてもらっている。私からも説明会時にそのように説明をさせてもらった。事務局 からも受付時に同様の説明をしている。

【松矢委員】

それならそれでよいが、そのことについてこの募集要項に書いておかないといけない。そうでないと、説明会で聞いた人と聞かない人で不公平が出てくると困るので書いておいてほしい。

【西山会長】

今ほど松矢委員からあったが、その件についてはまた一文添えさせていただいて、

継続年数×5%で減額をしていくという内容の趣旨で、載せさせていただければと思う。正副会長と事務局で調整し、次回、正副会長案を提示させてもらってよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

― 令和2年度以降における地域協議会だよりの配布方法について―

【西山会長】

次第3議題(3)「令和2年度以降における地域協議会だよりの配布方法について」 に入る。

事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

令和元年11月18日の会議の決定を受け、高田地区の町内会長協議会長に連絡をさせてもらい、実際に文書を配布していただく団体へのお願いとして11月25日に会長宅に伺った。西山会長に事前相談し、地域協議会の代表として同行してもらうよう依頼したところ賛同をいただいたので、一緒に行き引き続き全戸配布としてもらえるようお願いした。その際、町内会長協議会長からは、会の理事会に諮り、回答したいと言われた。11月29日に町内会長協議会長から、市が配布文書の削減を進めている流れに逆行するということになるため、地域協議会だよりの全戸配布の申し出は受けられないという結論を理事会として決定したとの回答をいただいた。

【西山会長】

この件については、令和元年11月の地域協議会会長会議の時に市の担当課から 説明があったものの、全会長が了承したわけではないのに説明だけして帰ってしま ったことから、終わった後もずっとくすぶっている。同じ地域協議会で配布方法に差 が出るにも関わらず、話を聞いただけでもう終わっているような感じになっている。 はっきり言って担当課は責任がないみたいな様子で、あとは町内会と地域協議会で 話し合って決めてほしいような感じである。1回きちんと市の担当課である共生ま ちづくり課から来てもらって説明をしてもらいたいと考えている。そうでないと、納 得がいかない部分もある。

【杉本委員】

そうしてほしい。

【西山会長】

それでは来月、担当課から来てもらい、説明をしてもらうこととしたい。

一地域協議会活動報告会の日程等について一

【西山会長】

次第3議題(4)「地域協議会活動報告会の日程等について」に入る。

毎年、年度末に高田区地域協議会で開催している活動報告会について、今年度については正副会長で協議をした結果、令和2年3月2日月曜日、午後6時30分から、高田公園オーレンプラザで実施したいと考えている。内容については、現委員が活動してきた平成28年から4年間の活動状況、令和2年度地域活動支援事業の概要、委員改選の説明と質疑という内容で開催することに決めた。

一事務連絡一

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

・今後の日程

第11回地域協議会:1月20日(月)午後6時30分から 高田公園オーレンプラザ

第12回地域協議会:2月17日(月)午後6時30分から 高田公園オーレンプラザ

• 配布物

令和元年8月19日高田区地域協議会「雁木の保存に関する勉強会」グループ別意 見交換会の意見まとめ

令和元年度地域活動支援事業(高田区)主な行事予定表[1月、2月、3月] 事務事業評価の結果について

ウィズじょうえつからのおたより

【西山会長】

- ・事務局の説明について、質疑等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。